



町の未来が見えてくる
議会だより

第87号

6月(第2回)定例会
令和8年7月23日発行

いの

●主な内容

令和8年第2回定例会 [6/1～6/12]

P 2 注目の議案 紙の博物館展示室等

リニューアル工事

P 2 質疑・討論

P 3 常任委員会・特別委員会の活動報告

P 4 議案などの賛否一覧表

P 6～ 一般質問(議員14人が町政を問う)

どうもこしとせいくらべ (川内保育園 5歳児クラス)

6月1日～12日

令和8年 第2回定例会

議案22件が執行部から提出され、原案通り可決した。(報告8件)
議員発議の議案1件、意見書1件が可決された。

注目の議案

◇紙の博物館展示室等リニューアル工事 1億4,465万円

休館予定・・・2026年11月16日～2027年3月31日

◇鹿敷生活改善センター改築工事 5,670万5千円

◇小中学校の児童生徒が使用するタブレット638台を買い替え 3,502万円 令和7年度は712台を買い替え。

※小中学生が使っているタブレットは、全国的に4、5年使用したら買い替えている。

質疑・討論

□令和8年第2回定例会

(議案第52号)

令和8年度一般会計補正
予算(第1号)

八田公衆トイレ改築工事につ
いて

問 山田議員

補正予算が組まれた理由
と設計額総額及び工期は。

答 尾崎管財契約課長

当初予算計上以降、令和
8年3月に設計が完了した
が、最終積算で181万5千
円不足となったため。こ
れにより設計額総額が
1906万3千円になる。
工期は令和9年1月末と
している。

議員発議議案

(発議第5号)

いの町議会会議規則の一
部を改正する規則

提出者 山岡 寿
賛成者 市川 賢仁
賛成者 浜田 孝男
賛成者 福井 英人
賛成者 田岡 重雄
賛成者 井上 敏雄
賛成者 山崎 きよ

【提出の理由】(原文)

行政手続きのデジタル化
を推進し、法令に準拠した
適正な議会運営を行うため
電子情報処理組織による通
知及び作成等について新た
に規定しようとするもの。



意見書

(発議第6号)

ホルムズ海峡封鎖の影響
から事業者を守ることを
求める意見書

提出者 山崎 きよ
賛成者 山本 莊一郎

【提出の理由】(原文)

ホルムズ海峡の封鎖によ
り、原油・ナフサ等の輸入
滞留を招き、産業基盤を揺
るがす深刻な事態となつて
いる。この影響は、建設・
製造業の資材不足、運送業
の燃料高騰、医療機関の医
療品不足、さらにはサー
ビス業の光熱費負担増な
ど、全業種に波及している。
よって国に対して、農林漁
業を含め、影響を受けた全
ての事業者を対象に支援を
行うとともに、戦争終結に
向けた外交努力を進めるこ
とを求める。

委員会に付託された 請願書の審査結果など

(8 請願第1号)

「外国籍の方々に関わる
施策の決定手続の透明化
を求める」請願

【付託年月日】

令和8年3月2日

【審査結果】

不採択とすべきもの

【付託総務文教常任委員会 の意見】

本常任委員会に付託された8請願第1号「外国籍の方々に関わる施策の決定手続の透明化を求める」請願は、審査過程で所管執行部からの状況説明を受け、さらには、紹介議員にも出席を要請し意見を聞いた上で結論を出したもので、最終審査で委員からは「住民の知る権利としての情報公開を求めること」についての同意は得られるが、「日本人と外国人で異なる取り扱いをすること」、「日本国憲法第14条による法の下の平等」、「あらゆる形態の人種

差別の撤廃に関する国際条約第1条による人種差別について、第2条で禁止義務が規定されている」といった意見が出された後、全委員の了解のもとで採決を行った結果「採択すべき合理的な根拠が無い」との理由で、原案を賛成少数により「不採択」すべきものと決定した。

反対討論

浜田議員

請願第1号について、反対の立場から討論を行う。

本請願は、一例をあげれば他県でアフリカ・ホームタウン構想を発端とする騒動など、町の現状の具体的課題とは思えず、あくまで仮説に對しての協議であると考え、町議会及び委員会は、具体的課題を協議し審査すべきであり、本請願は不採択とすべきだ。

また、総務文教常任委員長報告にあるように「日本国憲法や国際条約の規定により採択すべき合理的根拠はない」とい

う報告に同意する。
以上の理由から、本請願は不採択が妥当である
と考える。

賛成討論

田岡議員

この請願は「法の下
の平等」を無視したり「人
種差別」をするものでは
ない。

人口減少が顕著で、い
の町でも今後一層ター
ン、Uターン、そして外
国人とともに進める「ま
ちづくり」が身近なもの
になる。

請願は、今治市での2025
年秋以降のことを例に
「住民への説明を十分に、
納得できる行政を進めて
ほしい」「いの町に置き
換えて考えると次世代に
不安を感じるから、町議
会でも議論してほしい」
というもの。

将来のことを住民が考
え、まちづくりに積極的
に関わることは大切だ。
当たり前のことを再確認
する提起でもあり、賛同
を願う。

常任委員会・特別委員会の 活動報告

建設産経常任委員会

□5月12日

議題

- ①生活道路における自動車
の法定速度について
 - ②3D都市モデルを活用し
たJ R伊野駅周辺再整備基
本構想について
 - ③その他建設産経常任委員
会運営に係る協議事項の件
- 執行部からの説明を受け
た後、伊野南農免農道の法
定速度が時速30kmに引き下
げられる事について、その
時期、現在の時速60kmを継
続する要望などの質疑応答
を実施。

仁淀病院運営特別 委員会

□4月27日

議題

- ①仁淀病院と仁淀清流苑の
今後について
 - ②その他仁淀病院運営特別
委員会運営に係る協議事項
の件
- 町長から、仁淀病院と仁
淀清流苑の今後の方向性
について説明を受けた後、質
疑応答を実施。



令和 8 年 第 2 回定例会（6 月）で議決された 議案などの 賛否一覧表

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 棄：棄権 △：議長 ☆：除斥

●賛否の分かれた議案

		井上 敏雄	山本 莊一郎	山崎 きよ	田上 雅哉	筒井 一水	市川 けんじ	山田 卓彦	山岡 寿	浜田 孝男	伊東 ひさたけ	田岡 重雄	福井 英人	たのうえ 久美	森本 せつこ	池上 仁	井上 正臣	藤崎 憲裕	池沢 のりこ	可否
8 請願第 1 号	外国籍の方々に関わる施策の決定手続の 透明化を求める請願	○	○	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	欠	△	否

●全会一致の議案

議案第47号	令和 7 年度いの町水道事業会計補正予算（第 3 号）の専決処分の報告及び承認に関する議案	可
議案第48号	令和 7 年度いの町一般会計補正予算（第 8 号）の専決処分の報告及び承認に関する議案	可
議案第49号	いの町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認に関する議案	可
議案第50号	いの町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認に関する議案	可
議案第51号	いの町振興計画審議会条例の一部を改正する条例議案	可
議案第52号	令和 8 年度いの町一般会計補正予算（第 1 号）議定に関する議案	可
議案第53号	令和 8 年度いの町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）議定に関する議案	可
議案第54号	令和 8 年度いの町病院事業会計補正予算（第 1 号）議定に関する議案	可
議案第55号	令和 8 年度いの町紙の博物館展示室等リニューアル工事の請負契約の締結に関する議案	可
議案第56号	令和 8 年度鹿敷生活改善センター改築工事の請負契約の締結に関する議案	可
議案第57号	財産の取得に関する議案	可
議案第58号	農業委員会委員の選任に関する議案	可
議案第59号	農業委員会委員の選任に関する議案	可
議案第60号	農業委員会委員の選任に関する議案	可
議案第61号	農業委員会委員の選任に関する議案	可
議案第62号	農業委員会委員の選任に関する議案	可
議案第63号	農業委員会委員の選任に関する議案	可

●全会一致の議案

議案第64号	農業委員会委員の選任に関する議案	可
議案第65号	農業委員会委員の選任に関する議案	可
議案第66号	農業委員会委員の選任に関する議案	可
議案第67号	農業委員会委員の選任に関する議案	可
議案第68号	農業委員会委員の選任に関する議案	可
発議第5号	いの町議会会議規則の一部を改正する規則	可
発議第6号	ホルムズ海峡封鎖の影響から事業者を守ることを求める意見書	可

議会日誌

4月2日(木) 吾川郡町村議会議長会定期総会
(仁淀川町)

3日(金) 仁淀川下流衛生事務組合議会
第1回臨時会

7日(火) 議会広報特別委員会

8日(水)～10日(金)
吾川郡町村議会議長会
県外視察研修(石川県)

14日(火) 議会広報特別委員会

23日(木) 議員協議会

27日(月) 仁淀病院運営特別委員会

30日(木) 総務文教常任委員会

5月11日(月) 議会運営委員会

12日(火) 総務文教常任委員会

5月12日(火) 建設産経常任委員会

20日(水) 四国土砂防災ネットワーク議員
連盟合同役員会(徳島県)

25日(月) 議員協議会

26日(火) 町村議会議長・副議長研修会
(東京都)

28日(木) 議会運営委員会

6月1日(月)～12日(金)

令和8年第2回定例会

16日(火) 建設産経常任委員会

” 仁淀消防組合議会第1回臨時会

22日(月) 総務文教常任委員会

29日(月) 仁淀川広域市町村圏事務組合
議会 第1回臨時会

インターネット中継

[https://www.town.ino.kochi.jp/
chosei/gikai/5528/](https://www.town.ino.kochi.jp/chosei/gikai/5528/)

インターネット
中継はこちら→



ライブ配信



配信されている映像・音声は、いの町議会の公式記録ではありません。
会議日程は「会期日程案」をご覧ください。

子どもの学びをめぐる環境と安全

質問Ⅱわが町の修学旅行(他)の安全性について
答弁Ⅱ抜かりなく点検、現時点で万全を期している



たのうえ 久美 議員

者より学校長が3社程度指名、その後学内組織にて「費用・日程・活動内容など」を検討し選定となる。

また、学校へ提出された業者からの資料を全て確認したところ、全ての学校にて、旅行中の全日程、全行程に、学校旅行総合保険や傷害保険がかけられていた。

民泊への宿泊はなく、今後とも利用する予定はないと聞いている。

令和8年3月16日、沖縄県の辺野古沖にて、修学旅行中の生徒が海難事故にて命を落とした。この痛ましい事故を受け、早急に点検・確認すべきは我が町内の小中学校の修学旅行の状況である。

業者の選定はじめ、旅行の全行程が安全で、抜かりなく「傷害保険・損害保険」がかかっているか。また民泊施設への宿泊はあるのか。

黒瀬教育長

本町の現状、まず業者の選定は、これまで修学旅行を手掛けてきた県内旅行業

部活動遠征

たのうえ議員

こちらにも5月に痛ましい事故が起こった。現在町立中学校ではどのくらいの頻度で部活動の遠征が行われているのか。またその際の交通手段とドライバー契約、保険はどうなっているか。

黒瀬教育長

学校や部活動の種類によつて異なるが、公式戦や練習試合などで、県内県外あわせ年間では平均20回程度。移動手段は県内移動では主に保護者など各家庭による送迎が中心だが、それが困難な場合や県外への移動の場合は業者委託や町有バスを使用することがある。

町有バスの運転者は、毎年担当課がマイクロスバス運転免許保有者を募集、複数名を雇用している。バス使用時は町が加入している保険の対象となり、業者のバスを使用する場合でも、業者が加入している保険の対象になるものと考えている。

観光地としての備え

質問Ⅱ水難事故対策・そらやま街道沿い施設について
答弁Ⅱ今夏以降随時整備していく

ライフジャケット貸し出し事業

たのうえ議員

令和7年9月定例会の一般質問に引き続き、町の水難事故対策の進捗を問う。

曾我部産業経済課長

現在、観光協会とライフジャケット貸出業務委託に関する協定の締結に向けた準備を進めており、小中学校の夏休みをめどに貸し出しを開始できるように調整している。

また、波川公園近くのドラッグストアで、令和8年からライフジャケットの販売を実施すると聞いており、町としても、民間事業者と情報共有を図りながら、貸し出し事業の周知や着用啓発を行い、今後水辺の安全確保に向けた取り組みを進める。

そらやま街道トイレ整備

たのうえ議員

そらやま街道沿いのトイレ、特に和式のみの設置となっている場所の改善を望むが、どのような状況か。

伊東本川総合支所長

足腰に強い負担がかかることが望ましくない高齢者や、和式トイレの利用に慣れていないことが多い海外からの観光客を受け入れる体制作りの上で、トイレの洋式化の需要は高まっている。その一方で、和式トイレの需要も失われているわけではなく、施設ごとの利用者、需要、簡易的な洋式化が可能かを見極めて対応していく必要があると考えている。また、特に観光利用が多いと考えられる施設から対応を行っていく。

伊野南農免道路について 質問Ⅱ土佐警察署と協議をしていくのか 答弁Ⅱ引き続き協議を重ねる



池上 仁 議員

道路交通法施行令の改正により令和8年9月1日以降、一般道路ではない生活道路における自動車の法定速度が時速60kmから30kmに引き下げられる。

「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような道路。

「一般道路」とは、通常は高速自動車国道や都市高速道路などの自動車専用道路を除いた人間と車の混合交通のための道路。

道路交通法第2条第1項によると、農道は「一般交通の用に供するその他の場所」に該当しうるとある。

つまり、農道は一般道路ではない定義で扱われ、法定速度は時速30kmに引き下げられる。

農道はもともと農業のために整備された道路だが、現在では通勤・通学・買い物など、一般の交通にも広く利用されている箇所がある。そのため、国の通知に基づき、町が「この農道は一般の交通にも使われているかどうか」を判断し、必要に応じて警察と協議しながら交通規制や安全対策を行うことになっている。

これを踏まえ、町として沖田地区から池ノ内地区へ抜ける伊野南農免道路について、土佐警察署に見直し要望を協議依頼していると聞いたが、どのような理由と目的で要望しているのか。

この農免道路の実態としては、多くの住民や企業が通勤や仕事で利用してい

る。地域の実情や日常利用を考えると、時速30km規制が解除にならなかった場合、通勤や地域交通に影響が出ることを懸念するのは容易である。

町として、住民にとってよりよい生活のために、今後も土佐警察署としっかりと協議していくのか。

尾崎土木課長

道路交通法改正の背景として、これまでの生活道路では、規制標識や表示がない限り、法定速度として時速60kmでの走行が可能だったが、住宅街や近隣に学校があることも多い、これらの道路では、全国的に交通事故が頻発している。こういった事故を未然に防止し安全を確保するため、今回の改正に至ったものと認識している。

「生活道路」とは、地域住民の日常生活に利用される中央線や中央分離帯がない、道路幅員55m未満の道路が該当する。よって、今回の法改正において二車線道路の町道については、今

までどおりの法定速度で取り扱われるが、農林道においては道路法の適用外となるため、二車線であっても時速30km規制の対象となるのが今回大きく変わるところだ。

しかし、町としては、地域の実情や日常生活とのバランスが非常に重要であると考えている。

沖田地区から池ノ内地区へ抜ける仁淀病院に面している二車線道路において、道路法が適用される「町道」として管理しているため、令和8年9月1日以降も現在の時速60kmの速度規制が継続される。

しかし、沖田橋からバーガ森トンネルを通過する二車線道路は「伊野南農免道路」で農道として管理しており、農林道や農免道路での中央線の取り扱いは「町道」とは異なり道路法の適用外となるため、中央線とみなされず二車線道路としての法的な効力が発生しないので、今回の法定速度の引き下げ対象となる。

農免道路だが「町道」と

接続して地域住民の重要な生活道路として利用されているため、当該農免道路のみ法定速度が時速30kmへ引き下げられると、道路利用者への影響は多大であることから、管轄署である土佐警察署を通じ、高知県警察本部へ呼びかけを行い、当該農免道路の中央線の取り扱いについて協議をしてもらっている。

住宅街などの生活道路における法定速度の引き下げについては、道路利用者の安全確保の観点から、非常に重要であると認識しているところだが、当該農免道路においては、地域の交通事情に沿った速度規制が継続されるよう、引き続き土佐警察署及び高知県警察本部と協議を重ねる。

地域防災の格差

質問Ⅱ逃げ遅れをなくす緊急避難場所を
答弁Ⅱ実効性の高い避難体制を構築する



福井 英人議員

仁淀川決壊から命を守るための「町指定の緊急避難場所」が、複数存在している地区もあれば、最寄りに緊急避難場所がなく、暴風雨の中、遠方の避難場所まで、徒歩での移動が想定される地区もある。このような地域防災の格差改善に向けての取り組みは。

土居総務課長

仁淀川が氾濫した場合、市街地のほぼ全域が浸水想定区域となり、その大部分で5m以上の浸水となる。周辺の高台も土砂災害の危険性を踏まえると避難場所

として活用できる場所は限られている。

町では自主防災会と連携し、公共施設だけでなく民間施設の建物や敷地の活用においても、積極的に協議を進め、利用協定の締結など地域の実情に応じた避難先の確保に努めている。

しかし、自主防災会や地域住民の担い手不足などで、地域によって活動状況に差が生じている。

どの地区においても、安全な避難場所が確保され、できる限り身近な場所へ避難できる環境を整えることが、安心できる避難体制の構築につながる。

引き続き自主防災会連合会を通じて、住民一人ひとりが平時から「今できることは何か」を考え、自ら判断し行動できるよう地域住民と協力しながら、災害に強い地域づくりに取り組む。

まちづくりは人づくり

質問Ⅱ積極的な人材育成と発掘を求めるが
答弁Ⅱ行政と町民が協働したまちづくりへ

福井議員

いの町第3次振興計画第2章第1節「いの町の基本理念」内に、シビックプライドについて記載がある。この理念をいかに反映させるのか。

尾崎総合政策課長

シビックプライドの理念である「町民一人ひとりが地域に対する誇りや愛着、共感を持ち、未来をともにつくっていく当事者意識を育むこと」が、まちづくりの基本理念の一つだ。

また、地域とのつながりを感じることが、持続可能な地域づくりを進めるうえで大切な視点だ。今後、住民が主体的に地域と関わり、まちづくりへ参画できる環境づくりに努める。

福井議員

「地域幸福度」とも言われるウェルビーイング度を

高めることが、より良いまちづくりへの近道では。

尾崎総合政策課長

ウェルビーイングは、身体的・精神的・社会的に良好な状態を含む概念で、自治体運営や地域づくりの分野でも注目されており、自分らしく生活できる地域社会の実現は、まちづくりにおいて重要な視点だ。

今後も、誰もが安心して暮らし、地域とのつながりを感じられるまちづくりにつなげていく。

福井議員

町主催の会議への委員選任において、人員の固定化が見られる。まちづくりは人づくりという観点から、積極的な人材育成と発掘に向けて講じる取り組みは。

濱田副町長

町が、所管する会議体の

委員選任状況についての調査では、複数の会議体を兼務している委員、また継続して委員を務める人が一定程度見受けられた。こうした兼務は、単に固定化という側面のみではなく、会議体の性質や継続性確保の観点から、複数の会議体に参画も一定程度含まれている。

また、委員選任は継続再任や規則・要綱による充て職、前任者からの引き継ぎなどが多く、専門性や代表性、継続性を重視した委員構成となっている状況もある。

一方で、会議体の目的や性質に応じて、住民参画のあり方や参加機会の確保を意識することも重要だ。

今後は、目的や役割、専門性とのバランスを踏まえつつ、専門的知見や継続性を確保しながら、既存の取り組みも参考とし、より開かれた行政運営につなげる、会議体のあり方について引き続き研究をしていき、町民と行政が協働しながら、住民参画によるまちづくりの推進に努める。

吾北小中一貫校

質問Ⅱ一貫校に向けての進捗状況は
答弁Ⅱ令和10年度開校を目標に



筒井 一水 議員

吾北地区では、少子化の影響により子どもの数が激減しており、小学校は令和4年度から完全複式学級となっており、中学校も令和8年度から複式学級となる。

吾北地区では、令和5年度から今後の教育環境の魅力化を図るために「いの町中山間地域教育魅力化構想策定委員会」を立ち上げ検討が進んでいると聞いている。

吾北小中一貫校に向けての進捗状況は。

黒瀬教育長

「いの町中山間地域教育魅力化構想策定委員会」から施設一体型小中一貫校として、現在の吾北中学校校舎内に吾北小学校が同居する形とすること。その際、校舎設計については教職員の声をも十分に反映させることと提言を受けた。

スケジュールについては、令和8年度中に詳細設計を完了する予定であり、令和9年度中に工事を実地し、令和10年4月の開校を目標としている。

また、地域住民の説明については、令和8年7月以降に4地区において、提言の内容や教育委員会の回答、今後のスケジュールなどについて説明会を予定している。

「認定こども園ごほく」はどうなる

質問Ⅱ認定こども園ごほくとの連携は
答弁Ⅱ移転をする場合には慎重に検討する

筒井議員

吾北小中一貫校が上八川に移転されれば「認定こども園ごほく」の園舎だけが残される。

こども園も上八川に移転して連携できるようにと考えるが。

黒瀬教育長

「認定こども園ごほく」の園児は、吾北小学校児童との架け橋期において連携が不可欠であることから、園舎を吾北中学校近傍に移転させること。移転場所については、保護者、地域、教育関係者等と十分に合意形成を図り決定すること」と提言を受けている。

教育委員会としては、教育施設の移転や改築・新築については財政状況を勘案

しながら検討する。

今後、移転を検討する際には、保護者、園・学校関係者の意見を十分聞きながら慎重に検討していく。



小中一貫校予定地

養護老人ホームについて

質問Ⅱホームに入るための措置件数
答弁Ⅱ3年間で1件

筒井議員

養護老人ホームは経済的に困窮していて、身寄りがなく自宅で生活が困難な65歳以上の高齢者を対象に、自立した生活や社会生活を

支援する施設で、施設に入るのに市町村で入所措置が行われている。

以前、施設に入所の手続きをして、措置されなかったことを聞いた。

過去3年間で相談件数はどれ位あるのか。また、措置した件数は。そして、受けた相談の保存はしているか。

金子ほけん福祉課長

養護老人ホームへの過去3年間の相談件数は、令和5年に2件、令和6年に1件、令和7年に1件の合計4件で、その中で養護者からの支援を受けられず、契約入所が難しいとの判断になった1人が措置入所となっている。

措置入所は、市町村長が法に基づいて行う行政処分であり、措置要件に該当しない場合において、必ずしも本人や家族の意向に沿えないケースもあるが、在宅生活の継続が難しくなった高齢者の受け皿の一つとして、入所措置事務を行っている。相談記録については、保存している。

健康寿命の延伸

質問Ⅱ公園に健康器具を設置しては
答弁Ⅱ地区要望を受け検討する

森本 せつこ 議員



高齢化が進む中、地域住民が気軽に運動できる環境を整えるため、身近な運動不足解消の場として、伊野中央公園に運動器具を設置しては。

尾崎管財契約課長

町では、波川公園の背伸ばしベンチと腹筋ベンチ、成山地区の土佐七色の里にある健康遊歩道「はだしの小道」の健康器具がある。公園への遊具の設置については、町からの提案型ではなく地区からの要望により計画、予算化、整備という流れで地区の声をくんだ

遊具の整備を計画的に行っている。



成山地区の「はだしの小道」



腹筋ベンチ



波川公園の背伸ばしベンチ

子育て支援

親子の見守り

「はじめの100か月の育ちビジョン」について

森本議員

こども家庭庁が設置されたくさんのメリットがあると思うが、町においてどんな事例があるか。

金子ほけん福祉課長

こども基本法の理念にのっとり「取り組み事例集」が紹介されている。町においては、こども家庭センターを中心に、本町が長年培ってきた地域力による、独自の包括的な子育て支援を展開している。

取り組みとして、昭和49年から、保健師や行政と連携して子育て世代の身近な相談役や見守り役を担う「母子保健推進員」を設置し、50年以上にわたり地域に密着した母子保健活動を推進してきた。母子保健推進員の養成講座や、毎年の研修会を通じて、継続的な人材育成とスキルアップに

取り組んでいる。

さらに「こどもの育ちを支える環境や社会の厚みを増す」取り組みとして、天王地区を中心に多世代交流の場を提供している「あい愛ネットワーク」や、枝川地区を中心に親子交流の場として「てくてく広場」などの活動事例がある。

町では、活動費の助成や、拠点の情報提供、メンバー間の意見交換の場づくりなど、伴走支援を行っている。

今後とも、子育て支援を行政や専門職だけが抱え込むのではなく、こども家庭センターが中心となり、地域の心強い応援団である母子保健推進員、園や学校、民生委員児童委員、地域と一丸となって、地域社会全体で温かく親子を見守り支援する体制の充実に努める。

空き家について 活用と処分方法は

森本議員

町内空き家数は。空き家バンクや相談窓口は。また「空家等対策計画」の進捗状況と課題は。

濱田副町長

町内の空き家数は、平成25年1980棟、令和5年3060棟。空き家バンクの制度開始の平成28年度から令和8年4月末現在の累計登録件数は132件、同年5月末現在の登録件数は14件。平成28年度からの契約件数は令和8年4月末現在、89件。

空き家バンク登録の促進を図るため、総合政策課内に相談窓口を設置し、空き家に関する相談体制の充実に努めている。所在不明な所有者への対応については戸籍謄本の取得など調査を行い、所有者とその所在を特定している。

「空家等対策計画」の進捗状況については、空き家の活用・除却ともに実施計画において目標金額と件数を定め、予算計上を図り目標達成に向けて取り組んでいる。令和3年度から令和7年度までの前計画期間における進捗率は、金額88%、件数72%。課題は、所有者などによる適切な管理が行われていないことが挙げられる。

普遍的な法に基づく行政のあり方 質問Ⅱ行政のルールは都合により変わるのか 答弁Ⅱ恣意的に変えるものではない



山本 庄一郎議員

憲を望んではない。

熊本の健康軍駐屯地などに、憲法9条を無視して「敵基地攻撃能力を有する長距離ミサイル」を配備した。国民や住民への説明もない。

これは明確な憲法違反だ。憲法に違反していることを平然と行うことは、法治国家としてあってはならない。

町議会は、ロシアのウクライナ侵攻に対しては非難決議をし、アメリカによるイラン攻撃には非難しないと決議が分かれた。これでは「守られるべきルール」が「都合に応じて解釈が選べるもの」となる。

それだと町民に対する基本的な人権などについても普遍的な価値は持たなくなるが、行政の専門的な立場として執行部の見解を聞く。

高市首相は憲法改正へ「時はきた」と息巻いている。だが、新聞社の調査で、改憲を望む声は項目中の最下位の12%だ。国民は「改

スを経て改正されるもので、恣意的に判断や解釈が変わるものではない。

改憲については、国民投票により判断が下されるものだが、町民の命と暮らしを守ることは町長の使命であると考えている。

安全保障に関しては、一般論だが、軍事力保持に係る費用は地政学的な要因を考慮して必要な費用を充てていると認識している。

熊本県への兵器配備は、町は当事者ではなく、答弁は控える。

働く人の貧困が 少子化を加速させた

山本議員

プレカリアート問題（不安定な働き方・生き方を指す言葉）に取り組んでいる「反貧困ネットワーク」世話人の雨宮処凛さんは、元

右翼団体の構成員だったが、「非正規雇用を正規化すれば結婚や出産に前向きになれる人も多いはず、それは少子化に悩む国にとっ

ても税金にとってもいいことづくめだから、一刻も早い支援が必要と言いつつ来て」「しかし、その声は政治に無視され20年も経過した」と語っている。

そもそも政治が少子高齢化の是正を目指すなら、その原因を求めなければならぬ。国策として、企業利益優先で労働組合の弱体化を進めた結果の少子化だ。原因は働く貧困と言われる労働環境の悪化にあると断言できるが。

尾崎総合政策課長

少子化にはさまざまな要因が複合的に影響している。

若い人たちの都市部への流出など地域だけでは解決が難しい要因もある。

第3次振興計画において人口減少対策を重要な課題とし、雇用の確保や地域産業の振興、移住・定住促進、結婚・出産・子育て支援などを推進している。

高齢弱者へのいじめが これから強まるが

山本議員

国民一人当たりのGDPはOECD加盟38か国中で最下位の38位だ。実質賃金は1997年を100として2020年は89と下がり、労働時間はスウェーデンの2.6倍も長い。事実を直視するべき。

これから介護サービスの改善やケアプラン有料化、多床室の室料負担などさまざまな高齢弱者いじめが襲ってくるが、考えは。

金子ほけん福祉課長

令和8年度の制度変更では、利用者サービスに応じて利用者の負担が増える可能性がある。

それ以外の、応能負担の強化等の制度変更については、国で議論されているが、現時点では不透明である。

今後もし必要なサービスが必要とされる方へ行き届くよう介護保険事業の運営に努めていく。

仁淀病院診療体制の充実達成へ

質問Ⅱ診療体制の充実と経営の安定化は
答弁Ⅱ整形外科医など着任し手術・診療体制充実



井上 敏雄 議員

仁淀病院は地域に根差した必要不可欠の病院として、令和8年4月からの診療体制充実計画では①整形外科常勤医師確保②総合診療医師3人体制③白内障など各手術の再開だが、達成は。④患者数の増加はどうか。⑤令和7年度地域公立病院は8割が赤字だが、令和8年度の診療報酬改定で経営の安定化を図れるか。

池田町長

①整形外科の常勤医師が令和8年4月に着任し、非常勤整形外科医師と麻酔科医師との連携で、週1回木

曜日を手術日に設定し、4月・5月で計8人の手術を行い全て順調に経過している。

②総合診療医師は令和7年4月に瀬尾院長が着任後、その基盤整備に努め令和8年4月現在3人体制で、月曜日から金曜日間、毎日午前・午後診察を行っている。

さまざまな健康上の問題を抱える患者にも対応する診療体制も整備している。

予約外の患者、特に重症患者が受診した際には、総合診療の援護体制を構築し他の領域の医師も協力して緊急入院に対応している。

さらには、総合診療医師が手術患者の術前評価を行っており、麻酔科医師から「安心して全身麻酔が行える」と高く評価されている。

③眼科は、令和8年8月から白内障手術の再開に向けて、眼科非常勤医師による外来を週3日に増している。

さらに、視能訓練士1人の採用や検査機器・手術用顕微鏡を新たに導入し、8月の手術に向け対象患者を登録している。

④これらの取り組みの中で、すでに患者数の増加がみられ、令和8年4月の実績では外来患者数1日平均145.3人（前年比66人増）。入院患者数532人（前年比68人増）となっている。

また、増加する診療ニーズに応えるため看護師、薬剤師、理学・作業療法士などの医療職の増員や、各部署の管理体制を見直す。

鍋島仁淀病院事務長

⑤令和8年6月から診療報酬の大幅な改定により、同年6月から令和9年1月間の8か月分で、約1700万円の増収見込みである。この診療報酬の改定による増収に加え、診療体制の充実などにより病院事業の経営の安定化に努めていく。

県消防広域化 拙速は禍根を残す

井上議員

広域化は、各地域の諸事情の把握、地元消防団との連携、職員の3交代制や転勤問題など十分な検討期間が必要であり、拙速過ぎは将来に禍根を残す。

池田町長

消防広域化は、住民の安全・安心に直結する非常に重要な課題であり、消防行政の機能低下や地域防災力の低下を招いてはならない。

現在、県からの日程案では、短期間で多岐にわたる課題への調整・検討を進める必要がある、将来の消防体制に大きな影響を及ぼす事項にもかかわらず、十分な議論の時間が確保されているとは言い難い状況である。

そのため、十分な協議期間の確保や日程の妥当性を見極めながら、関係機関との協議を丁寧に進め慎重に判断を行う。

荒れる社会 道徳心教育を

井上議員

青少年の犯罪防止には、道徳心教育の強化を。

黒瀬教育長

現在、道徳教育の具体的な項目は「善悪の判断」「規則の尊重」「命の尊さ」など22項目を設定し、義務教育9年間を通じて繰り返し、学習することとしている。

しかし、これまで全国の学校で、国の方向性に基づいて道徳教育の改善が図られてきたにもかかわらず、青少年が加害者となる重大犯罪が後を絶たない現状だ。

町は、いの町の子どもたちが、遵法精神や公德心、生命を尊重する態度を身に付け、人間性豊かに伸び伸びと成長していくよう園・学校における道徳教育のさらなる充実に努める。

その他の質問事項

- ・災害時など女性トイレ増を
- ・プレミアム登録者増を

町にある可能性について 質問Ⅱ土佐和紙に特化した人材育成を 答弁Ⅱ地域おこし協力隊制度を活用する



田岡 重雄 議員

と可能性がある。
一方「その宝物を生かされていい。もったいない」という声もある。今から30年後、高知だけでなく日本の第一線で活躍する土佐和紙に特化した人材育成に取り組むべきだ。

曾我部産業経済課長

30年前の高知新聞に「土佐和紙工芸村で手漉き和紙技術を研修した青年が、独立第一号」の記事が載った。当時それを見て、工芸村での研修に挑戦した若者がいた。二人とも紙漉きと無縁で育ったが、今は土佐和紙を代表する職人だ。

「土佐和紙工芸村」の他にも「紙の博物館」「県立紙産業技術センター」、紙漉き技術を継承する家族、アート作品を発表する手漉き職人、高知産のコウゾを大事にする製紙会社、手仕事を支える打ち刃物など、町内には全国に誇れる資源

土佐和紙工芸村は体験観光の拠点であり、技術継承と後継者育成の場だ。研修などの問い合わせがあれば、土佐和紙振興会「わ紙」など関係機関と連携する。紙の博物館では、リニューアル工事も予定している。このタイミングこそ町の資源を再認識し、有効活用する絶好の機会だ。令和9年度に向けて、和紙に特化した地域おこし協力隊員の雇用を検討していく。

中山間地の 子どもの可能性について

田岡議員

吾北地区の小中一貫校の計画のうち、ハード面は見通しが示されている。義務教育学校の検討を含め、保護者などの思いを丁寧に聞くことが重要と考える。

子どもの可能性を引き出すため、保護者や地域から「地元題材を特設教科に」という提案をして良いか。また高校との連携は可能か。

それぞれの休校校舎には昔の民具類、学校資料などが保管されている。上八川小学校にそれらを集約し「昭和の吾北資料室」のような部屋を整備しないか。

黒瀬教育長

中山間地域教育魅力化構想策定委員会からの提言をもとに、吾北中学校を「同居型小中一貫校」とし、令和10年4月に開校することを目指している。連携教育を充実・発展させ、義務教育学校へ移行することも、学校や保護者・地域と検討していく。「地域に開かれた教育課程」の実現が各学校に求められている。学校運営協議会を通じて、地域を教材とした学習内容などの具体的な提案をいただきたい。

吾北中学校と県立高知追手前高等学校吾北分校では、相互の連携授業がある。小中一貫校となれば、吾北分校に近い立地条件を生かして、今以上の深い連携・協力ができるよう支援する。

上八川小学校舎を活用した民具類などの展示は、今後の休校校舎の利活用を検討する中で研究する。

農業と中山間地域の 可能性について

田岡議員

中山間地域直接支払制度の吾北地区での状況は。資源や国の制度などをつなぎ、Uターン・移住などを組み合わせたら、中山間は活性するのでは。

松丸吾北総合支所次長

吾北地区の令和7年度実績は、11協定で面積75ha、交付金額1274万円。

令和8年度は、集落協定による協議会を設け、新たな加算制度を活用するなど、中山間地域を支援する。

いの町農業公社や道の駅633美の里、営農組織、生産者の連携、そして地域おこし協力隊制度での人材の呼び込みを組み合わせ、活性化に取り組む。

60歳代で退職し、セカンドライフで地元に戻りたい人もいると思われる。一つの受け皿として、特定地域づくり事業協同組合制度の「いの町複業協同組合」も設立された。農業の担い手だけでなく、多様な人材の定住、地域コミュニティの維持などにもつながりたい。

その他の質問事項

・まちづくりへの関心を高めるため、毎月発行、全世帯配布の町広報へ町長の「行政報告」の掲載を。

令和7年度の教職員の実態の総括について

質問Ⅱ代替の様子や在校等時間の実態は
答弁Ⅱ代替の未配置は1人

規模が大きい学校ほど在校等時間が多い傾向



田上 雅哉 議員

県内の学校では、休職した教職員の代替がつかない場合もある。令和7年度の町内の代替教員や教職員の時間外在校等時間の実態は。

黒瀬教育長

新たな1か月以上の病気休暇・休職が3人で、うち代替教員の未配置は1人。未配置の1校では、約1か月の間、教頭をはじめ当該校の教職員が互いに補充しながら、教育活動を行った。また、新たに1か月以上の産前・産後、育児休業などを取得した教員は3人

で、全てに代替教員を配置した。

令和6年度から引き続き育児休業などを取得した教員は7人で、全てに代替教員を配置した。

時間外在校等時間に関しては、町立小中学校全教職員188人のうち、月平均時間外在校等時間が45時間を超えているのは30人で、全体の16.6%だった。30人の内訳は、小学校が12人、中学校が18人。児童生徒数が多い学校ほど、時間外在校等時間が多くなる傾向がある。



教頭、教務主任や研究主任、新規採用や2・3年次教員の時間外在校等時間が多くなる傾向がある。中学校では、部活動の担当教員の時間外在校等時間が特に多くなっている。

国への働きかけを

田上議員

教員1人当たりの担当時間数を減らしていくよう県や国に働きかけを。

黒瀬教育長

教員がゆとりをもって子どもと向き合える時間の確保策として、担当時間数を今より減ずることが考えられる。

町の現状として、令和8年度普通学級担任の週当たりの担当時間数は、小学校で平均250時間、中学校で188時間。

教育を担っていく人材の確保・育成のためには、教職の魅力を高めるための環境を整備することが重要。国や県に対して、教員の定数改善と働き方改革を強

力に推進するよう働きかけしていく。

町内観光の現状、課題、展望は

田上議員

町内には、すばらしい観光資源がある。また、町外の人々が、そうした観光資源に興味関心をもち、具体的な協力もしている。

町としての現状把握、課題、展望は。

濱田副町長

町の主要観光施設10か所の入込客数は、令和7年度が約37万6千人で前年度比111%。観光施設で体験メニューを利用した人は、約2万6千人で前年度比102%。

主要なイベントでは、紙のこいのぼりで約1万5千人、町民祭仁淀川まつりが約1万2千人、KAMAJI祭が約5千人、ほのほの王国が約3千人、吾北地区ふるさとまつりが約千人、吉野川源流本川まつりが約500人、四国のでっぺん酸欠マ

ラソン大会が約400人、UFOラインアタックが約200人。

天候や季節の影響を受けやすく、雨天時や冬に観光客を受け入れる環境が十分ではなく、宿泊施設などの受け入れ環境にも限りがあり、滞在時間の延長や地域内消費につながりにくいなどの課題がある。加えて、SNSなどの影響で、特定の観光地に観光客が集中し、町民生活に支障が生じることがある。

町としては、課題を踏まえて、個々の観光資源をつなぎ、周遊や滞在につながる観光振興を進めるとともに、受け入れ環境の整備と情報発信の強化に取り組んでいく。

今後は、町民参加型のキャンペーンなどを通じて、地域全体で観光振興に取り組み、きつかけづくりにつなげていく。



ハラスメント防止

質問Ⅱ現状で十分だと考えているのか
答弁Ⅱ風通しの良い職場環境づくりに取り組む



浜田 孝男 議員

ハラスメント防止策を具体的にどのように進めているのか。

濱田副町長

ハラスメントは非常にデリケートであり、職場の上下関係などにより声を上げにくい性質もある。そのため、顕在化していない小さな悩みも拾い上げられるよう、対策を強化する必要がある。

ハラスメントの相談窓口は、従来から総務課と仁淀病院総務係に苦情相談窓口を設置しているが、これに加え、令和7年5月から、

専門のカウンセラーに電話やウェブで相談できる外部相談窓口を設置した。

これにより、職員の相談先の選択肢が増え、より安心してハラスメントの悩みを相談できるものと考えている。

外部相談窓口には、守秘義務が課せられているが、相談者が希望する場合は人事担当者に報告されるので、事態の収束に向けて対応できるものとなっている。

さらに、令和7年度は、係長以上の職員を対象に、ハラスメント対策研修を実施し、令和8年度も管理職層への意識改革研修を計画しており、ハラスメントが起きにくい職場風土の醸成に取り組む。

浜田議員

町長は、現状で十分と考えているのか。

池田町長

相談できる体制は整えた。

今後は、職員一人ひとりがお互いを尊重し、心理的安全性が確保された、風通しの良い職場環境づくりに全力で取り組む。

路線定期デマンド タクシーの拡充を

浜田議員

神谷・三瀬地区の利便性の向上を図るため、小野・成山・毛田地区で運行している路線定期デマンドタクシーの拡大・充実を図らないか。

尾崎総合政策課長

三瀬・神谷地区のうち、バス停までの距離が比較的近い地域は、新たなデマンドタクシー路線を導入するより、地域公共交通を将来にわたって維持していくために、既存のバス路線を利用することも重要だ。

人口減少や高齢化の進行、また、運転免許証の返納などにより、日常生活に

必要な移動手段の確保は、今後さらに重要な課題になるものと考えている。特に、通院や買い物などの移動は、安心して地域で暮らし続けるために欠かせないものだ。

令和8年度は、町の地域公共交通計画の改訂を予定している。その中で、神谷・三瀬地区に限らず、地域の実情やニーズを踏まえ、利便性向上も含め、持続可能な地域公共交通のあり方を検討していく。

教育分野に特化した 企業版ふるさと納税を

浜田議員

町立学校はもちろん、学校法人への応援として、教育分野に特化した「企業版ふるさと納税制度」を新たに設けないか。

尾崎総合政策課長

教育の充実は重要な施策の一つであり、現在もふるさと納税寄付金を活用しながら、子どもたちを守り育てる取り組みや教育環境の

充実に努めている。

一方、特定の学校や団体を指名して寄付金を配分する仕組みについては、公平性や事業効果、町民への説明責任の観点から慎重な検討が必要だと考えている。

今後も、町全体の教育振興につながるよう、ふるさと納税寄付金の計画的な活用を図っていく。

空き家撤去を進めるため 固定資産税の軽減を

浜田議員

空き家の撤去を進めるため、固定資産税の軽減延長を。

松本町民課長

町における固定資産の軽減措置は、地方税法に規定のある、災害・公益・生活困窮に対してのみを税条例で定めており、法律に規定のない町独自の軽減措置は実施していない。

このことは税の公平性の観点からも難しい。

持続可能な環境の健全性保持 質問Ⅱラジコン式草刈り機の活用について 答弁Ⅱ導入について検討していきたい



山田 卓彦 議員

多くの住民が、職務あるいは有志として、町の景観維持や害虫・害獣対策、防火・防犯対策、道路の安全確保、自然環境の保護、農作物の成長促進など、重要な目的を持って草刈りをしている。

しかしながら、その作業には大変体力を必要とし、危険性を伴うものでもある。

そこで、操縦者などの安全性の高い、ラジコンコントロール式の草刈り機を町で導入し、作業者へ貸し出すことができれば、年々危惧される作業者の不足や体力低下問題を解決し、安全性

の向上などが図られるが。

尾崎管財契約課長

ラジコン式草刈り機の活用については、作業員の安全性や夏場における熱中症対策として有効な手段であると認識しているが、購入やメンテナンス及び保険にかかる経費、また、障害物や段差が多い場所など使用できる地形の制限が多くあるため、それらのバランスを考え検討する必要がある。

町有地の管理を行う関係各課において、外部委託を行っている課で、今後貸し出しを希望する事例などがあれば、作業場所などを把握したうえで適切な庁舎、課室で導入を考えていきたい。

町として、町有地以外での草刈り作業においても、ニーズに合わせてラジコン式草刈り機の貸し出しも企画検討協議会などで協議し、導入について検討して

いきたい。

被災時の生活ごみ処理は

山田議員

持続可能な環境の健全性保持に関して、被災時の生活ごみ処理は。

いの町災害廃棄物処理計画があるが、見直しは。

住民用仮置き場の設置は。

濱田環境課長

まず、災害時に生活ごみをステーションに出すことは「通常収集が再開してから出す」というルールになっている。

これは、収集・焼却といった一連の体制が整わない中で平常どおりごみが出されると、衛生面の悪化や緊急車両の通行妨害を招く恐れがあるためだ。

収集が再開するまでは、原則として自宅での適切な保管をお願いすることになるが、可燃ごみなど腐敗しやすいものを優先的に収集できるような体制構築を急ぎたいと考えている。

次に「住民用仮置き場」

は、一次仮置き場が整備されるまでの間、暫定的に片づけごみを持ち込むために搬入する集積所だが、過去の災害で、管理人員が十分に配置できない場所（いわゆる勝手仮置き場）にごみが排出された結果、分別されない「混合廃棄物」の状態となり、その後の適正処理に多大な時間と費用を要し、結果として復旧を大幅に遅らせた、という教訓がある。

設置は、町の公衆衛生上の二次災害を招く恐れがあるため、慎重に判断し、まずは「分別の徹底」と「一次仮置き場への集約」を主軸とした計画の見直しを進めていきたい。

新たな防災気象情報

山田議員

町は、新たな防災気象情報の情報伝達訓練を国と行ったが、台風6号に関して、どう対応したか。また、課題は。

土居総務課長

警戒レベル3相当となる大雨警報発表の可能性があり、全庁的な情報共有体制を構築。関係課と情報共有の会議を開催するなど、体制を整えた。また、住民への注意喚起や消防団本部をはじめとする関係機関との連絡体制を確認。水位上昇に伴う水防施設の運転操作など防災対策を実施。全体的には、今までの台風対応などでの経験を生かし体制上の大きな変更はなかった。

一方で、Jアラートをはじめとする機器類の設定確認の徹底や、早期避難を希望する自主避難者への対応を見据えた避難所開設の準備など、平時からの事前準備をより一層徹底する必要があることを改めて認識。

また、警戒レベルにに応じた迅速かつ適切な避難情報の発令が行えるよう、今後訓練などを継続して実施していく必要を認識した。

その他の質問事項

・中東情勢と町の経済対策および生活支援について

ホルムズ海峡封鎖の影響

質問Ⅱ影響を受ける事業者に支援は
答弁Ⅱ現在実施の支援策を活用してもらう



山崎 きよ 議員

ホルムズ海峡が封鎖され、原油やナフサの輸入が困難になり、生活と営業が大きな影響を受けている。農林漁業を含む全ての事業者の実態調査、相談窓口を設置しないか。

曾我部産業経済課長

現時点で町での実態調査や相談窓口を新設する予定はないが、事業者や生産者の身近な相談先である商工会やJAと緊密な連携を図り、切実な声を吸い上げることで実態把握をしたい。

山崎議員

影響を受けた事業者への支援は。

曾我部産業経済課長

令和7年度から電気料金の負担を軽減する「事業所LED照明導入促進事業」や農業者などの経営安定と食料の安定供給を図ることを目的とした「肥料価格等高騰対策支援事業」などの支援策を進めている。まずは事業者がこれらの支援を最大限活用できるように努めたい。

不登校対策

山崎議員

不登校児童生徒の現状は。

黒瀬教育長

令和7年度に不登校を理由に年間30日以上欠席した町内の児童生徒は小学生16人、中学生30人。



学びの多様化学校分教室「きぼう」

令和8年4月開設の学び

の多様化学校分教室「きぼう」の在籍者数は小学生2人、中学生6人。

中山間地域から「きぼう」への通学は、主に保護者などによる自家用車での送迎だが、都合がつかない場合は路線バスを利用している。

「のぞみ教室」の令和8年5月1日時点の入室者は、小学生3人、中学生6人。

伊野中学校校内サポートルームの登録生徒は8人。

山崎議員

中山間地域から「きぼう」に通室する児童生徒の通学補助はないか。

黒瀬教育長

平成23年に「いの町児童生徒通学費補助金交付要綱」を策定している。令和8年度に新たに同要綱の遠距離通学費の中に分教室入室による伊野中学校以外の児童生徒の通学費を補助要件として運用している。公共交通機関の定期券の購入金額の3分の2を補助しようとするもの。保護者には制度を周知している。

校内サポートルームの拡大は

山崎議員

伊野中学校のサポートルームの教員配置は。また、希望する学校への校内サポートルームの設置は。

黒瀬教育長

校内サポートルームは、3年間の県教育委員会の指定事業が令和7年度終了となった。学校からはサポートルームの継続と支援員の配置要望があったため、令和8年度は県の補助金を活用し、経験豊かな元教員を

支援員として配置している。

伊野中学校以外でも独自で校内サポートルームを開設している学校があるが、常時使用しているという状況ではない。運営方法や教員の配置は各学校で違っており、町から支援員は配置していない。今後も校内サポートルームの新設の希望や、より効果的に機能するための方策を学校と協議していきたい。

その他の質問事項

- ・大規模災害時のトイレ対策(簡易トイレ・マンホールトイレ・トイレカー)
- ・就学援助の支援項目の拡大
- ・非核平和自治体宣言



山の観光案内所に目立つ看板を

質問Ⅱ看板を大きくし、地域情報を発信しては
答弁Ⅱ今後適切に取り組み、地域特性の情報発信にも取り組む



伊東 ひさたけ 議員

本川地域では、唯一の山の観光案内所は、直販所内にあるが、案内看板は、小さく目に付きにくい。観光資源を宣伝するには、もっといい感じにしたい。目に付きやすい、存在感のある大きな看板を設置できないか、観光案内だけでなく地域の特性も併せて紹介してはどうか。また、将来に向けた案内所の人材育成について考えを聞く。

伊東本川総合支所長

山の案内所の活動をより多くの人に知ってもらい、

利用してもらうには、指摘のように人目に付きやすいような看板の設置や活動内容の周知などは、効果的であると考えている。

今後適切に取り組んでいく。

本川地域の観光情報に留まらず、地域情報全般の発信に取り組んでは、の指摘については、本川地域の魅力を多くの人に知ってもらう上で重要と考える。今後本川神楽など、地域特性の情報発信にも取り組む。

また、地域の魅力を発信するにあたっては、豊富な知識を持った案内所の育成は有効と考える。将来に向けた案内所の確保と育成について取り組む。

駐在所の今後は

伊東議員

町内の駐在所は、将来、統廃合されることはないか。

近隣自治体では、令和8年3月31日、本山警察庁舎から土佐町田井駐在所を無人・閉所する連絡があった。県警では、内部における役割分担などの見直しが進んでいる。対岸の火事ではないが、大変危惧をしている。県警の再編に対し、町として地域安全防犯連絡会を組織し、駐在所を将来に向けて確保する取り組みが必要では。

土居総務課長

町内に設置されている、天王、三瀬、吾北、本川の4つの駐在所は、地域の安全・安心を支える重要な拠点である。

県警本部に確認したところ、町内の駐在所については、現時点で統廃合等の具体的な計画はないとのことである。引き続き巡回体制

の充実や駐在機能の維持が図られるよう、必要に応じて要望していく。

治安情勢などを勘案しながら、高知県交通安全協会の支部や、いの地区地域安全協会などの連携強化に努める。



本川直販所

移住対策

質問Ⅱ 老朽化した町営住宅の改修計画は
答弁Ⅱ Ⅰの町営住宅等長寿命化計画が基本



市川 けんじ 議員

2025 国勢調査速報では町の人口は5年間で1684人の減となったとのこと。

町の進める、移住対策の効果が出ていないのか、それ以上に減少が進んでいるのかは実証ができない。

ただ、移住を進めるのであれば、住宅は必要では。

町内で行われた井戸端会議の中で、老朽化の進む住宅は改修せずに、棟割り住宅であれば、残っている入居者が退去した時点で、「計画的に取り壊す予定だ」との答弁であった。

取り壊す時期、跡地利用も住民には分からない。

昭和56年以降に建築された住宅で、耐震ができていない住宅であれば、多少老朽化が進んでいても、新しく建てるよりは安価で改修ができるのではないかと。

池田町長

町の管理する町営住宅は利用状況や将来的な需要の見通しを踏まえ策定している「いの町公営住宅等長寿命化計画」の中で、老朽化が進み改修が困難な住宅については新たな募集を停止し、入居者が退去されたものから、計画的に解体・除去など、用途廃止を進める方針を基本としている。

不要な住宅を売却しないか

市川議員

町営住宅の中には老朽化が進み、改修が難しい住宅も存在する。

跡地利用も決まらない住宅について希望者がいれば、現状で売却することは。

池田町長

地域の意見も聞きながら、譲渡・売却の可能性も含めた処分方法について、跡地利用計画と並行して整理していく。

いの町物価高騰対策商品券

市川議員

町内の取り扱い業者数について、行政報告では159事業者とのことだが、配達された商品券に同封されていた一覧表では126事業者であった。

33事業者の差は。

曾我部産業経済課長

令和8年3月31日時点で登録のあった「取扱事業者一覧表」を配布しており5月末時点で159店舗。

取扱事業者の登録申請は随時受付しており、最新の一覧表も町ホームページに掲載しているが、今後、町

広報にて知らせる。

危険木の除去はできないか

市川議員

町道瓶ヶ森線、瓶ヶ森西線の整備費用への活用を目的として実施した「UFOラインを守ろうプロジェクト」では1685万4千円がガバメントクラウドファンディングにより集まったとのこと。

その寄付金の使い道については除草やトイレ清掃に使用すると新聞記事に掲載されていた。

令和8年5月に町道瓶ヶ森線を通行してみたが、道路脇に大きな倒木が処理されていた。

倒木による事故の責任は所有者に及ぶこともあるとのこと。道路上の倒木事故については、樹木所有者や道路管理者に過失があれば、民法上の賠償責任を負う可能性もある。

集まった寄付金の使い道として、道路上の危険木の処理に利用できないか。

伊東本川総合支所長

令和8年度の予算には、350万円をトイレ清掃費用・し尿処理費用の外、維持管理費用に充当した。

この寄付金はプロジェクトの趣旨からも、舗装補修や危険木の処理にも利用できると考えている。UFOラインは国有林内を通過する道路で、その一部は石鎚国立公園に指定されている。

危険木の処理については、樹木所有者の林野庁や国立公園の管理者である高知県とも協議しながら、慎重に実施していく。



倒木

「議会だより いの」表紙などに掲載する写真を募集します

応募資格：いの町在住の方

注意事項：撮影場所はいの町内

白黒・カラーとも可

オリジナルの未発表のもの

締め切り：1月、4月、7月、10月の5日

応募方法：メールによる応募

gikai@town.ino.lg.jp

詳細はいの町議会ホームページをご覧ください



夏の朝、高岩橋付近（吾北地区）

「議会だより いの」は、
資源保護のため再生紙
を使用しています。

発行

高知県いの町議会

TEL 088-893-1134

FAX 088-893-1125

発行人 議長 池沢 紀子

編集 議会広報特別委員会

印刷 (株)高知新聞総合印刷

議会を傍聴してみませんか

町民の皆さまの暮らしにかかわる施策などが決められる
大切な議会です。

9月定例会は、9月初旬にいの町役場本庁舎で開催の予定です。

皆さまのご意見をお寄せください

TEL 088-893-1134 FAX 088-893-1125

Eメール gikai@town.ino.lg.jp